

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月15日

【四半期会計期間】 第127期第1四半期(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島谷能成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務担当 浦井敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務担当 浦井敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第1四半期 連結累計期間	第127期 第1四半期 連結累計期間	第126期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
営業収入 (百万円)	56,997	57,251	206,900
経常利益 (百万円)	10,798	11,847	34,149
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,525	7,437	22,479
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,508	10,654	25,985
純資産額 (百万円)	264,445	288,763	281,621
総資産額 (百万円)	349,089	381,089	375,709
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	46.10	40.30	121.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	73.1	73.3	72.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,280	9,572	38,862
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,085	5,508	13,651
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,791	3,632	4,206
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	47,546	63,873	63,368

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、原油価格下落による影響や各種政策により、個人消費に持ち直しの兆しがみられるなかで、緩やかな回復基調が続いているものの、海外景気の下振れなど、依然として先行きに留意が必要な状況で推移いたしました。

このような情勢下において当社グループでは、主力の映画事業のうち映画営業事業において定番のアニメーション作品の他、自社企画作品も順調に稼働いたしました。演劇事業においては様々な話題作を提供いたしました。また、当年4月にオープンした「新宿東宝ビル」「TOHOシネマズ 新宿」が業績に寄与いたしました。この結果、営業収入は572億5千1百万円（前年同四半期比0.4%増）、営業利益は111億4千6百万円（同4.4%増）、経常利益は118億4千7百万円（同9.7%増）、四半期純利益は74億3千7百万円（同12.8%減）となりました。

セグメントの業績状況は以下のとおりです。

映画事業

映画営業事業のうち製作部門では、東宝(株)において「名探偵コナン 業火の向日葵（ごうかのひまわり）」、「暗殺教室」、「ストロボ・エッジ」、「ピリギャル」等の8本の映画を共同製作し、また映画「アイアムアヒーロー」等を制作いたしました。

映画営業事業のうち配給部門では、当第1四半期連結累計期間の封切作品として、東宝(株)において前記作品の他、「映画ドラえもん のび太の宇宙英雄記（スペースヒーローズ）」、「映画クレヨンしんちゃん オラの引越し物語～サボテン大襲撃～」等を含む11本を、東宝東和(株)において「ワイルド・スピード SKY MISSION」等の3本を配給いたしました。これらの結果、映画営業事業の営業収入は13,158百万円（前年同四半期比17.0%増）、営業利益は3,921百万円（同43.0%増）となりました。なお、東宝(株)における映画営業部門・国際部門を合わせた収入は、内部振替額（439百万円、同224.3%増）控除前で14,530百万円（同15.7%増）であり、その内訳は、国内配給収入が12,508百万円（同11.4%増）、製作出資に対する受取配分金収入が552百万円（同140.2%増）、輸出収入が398百万円（同170.3%増）、テレビ放映収入が581百万円（同3.2%減）、ビデオ収入が257百万円（同86.5%増）、その他の収入が231百万円（同10.7%増）でした。（製作出資に対する受取配分金収入及びその他の収入は、前連結会計年度まで製作出資に対する受取配分金収入他その他の収入として区分しておりましたが、重要性が増したことにより、当第1四半期連結会計期間より区分の表記を変更しております。当第1四半期連結会計期間の比較については、変更後の区分に基づいております。）また、映画企画部門の収入は、内部振替額（1,068百万円、前年同四半期は135百万円）控除前で、1,546百万円（同332.9%増）でした。

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)を中心とするグループ各興行会社において、前記配給作品の他に、「シンデレラ」等、邦洋画の話題作を上映いたしました。当第1四半期連結累計期間における映画館入場者数は、11,439千人と前年同四半期比7.8%減となりました。その結果、映画興行事業の営業収入は18,265百万円（前年同四半期比8.0%減）、営業利益は2,479百万円（同23.8%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間中の劇場の異動ですが、TOHOシネマズ株が、4月10日に埼玉県富士見市に「TOHOシネマズ ららぽーと富士見」(9スクリーン)、4月16日に大分県大分市に「TOHOシネマズ アミュプラザおおいた」(10スクリーン)、4月17日には東京都新宿区に「TOHOシネマズ 新宿」(12スクリーン)をそれぞれオープンし、その一方で北海道東宝株が5月31日に北海道恵庭市の「恵庭・東宝シネマ8」(8スクリーン)を閉館いたしました。これにより、当企業集団の経営するスクリーン数は、共同経営の「札幌シネマフロンティア」(12スクリーン)、「広島バルト11」(11スクリーン)、「新宿バルト9」(9スクリーン)、「TOHOシネマズ 西宮OS」(12スクリーン)、「大阪ステーションシティシネマ」(12スクリーン)を含め、全国で23スクリーン増の664スクリーンとなりました。

映像事業では、東宝株のパッケージ事業において、DVD、Blu-ray(一部)にて「寄生獣」「TOKYO FANTASY SEKAI NO OWARI」「神さまの言うとおり」等を提供いたしました。出版・商品事業は劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて「名探偵コナン 業火の向日葵(ごうかのひまわり)」「映画ドラえもん のび太の宇宙英雄記(スペースヒーローズ)」をはじめとする当社配給作品及び洋画作品が稼働いたしました。アニメ制作事業では、映画「名探偵コナン 業火の向日葵(ごうかのひまわり)」TVアニメ「血界戦線」等に制作出資いたしました。また、ゴジラに関する専門プロジェクト「ゴジコン(ゴジラ戦略会議)」の発足により「東宝怪獣キャラクター」等の商品化権収入等の拡大に努めました。ODS事業では「劇場版 しまじろうのわお! しまじろうとおおきなき」等を提供いたしました。(パッケージ事業は、前連結会計年度まで映像ソフト事業として区分しておりましたが、近年のパッケージ事業におけるメディアの多様化に鑑み、当第1四半期連結会計期間より事業の名称を変更しております。)さらに、(株)東宝映像美術では原価管理に努めながら、映画やイベント等での舞台製作や美術製作、内装工事やテーマパークにおける展示物の製作業務及びメンテナンス業務を受注いたしました。これらの結果、映像事業の営業収入は6,392百万円(前年同四半期比6.2%減)、営業利益は1,162百万円(同33.7%増)となりました。

なお、東宝株における映像事業部門の収入は、内部振替額(349百万円、前年同四半期比504.4%増)控除前で4,755百万円(同9.4%減)であり、その内訳は、パッケージ事業収入が2,507百万円(同20.3%減)、出版・商品事業収入が904百万円(同12.8%減)、アニメ制作事業収入が799百万円(同81.6%増)、実写制作事業収入が323百万円(同16.8%増)、ODS事業収入が219百万円(同36.7%減)でした。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は37,816百万円(前年同四半期比0.2%減)、営業利益は7,562百万円(同10.1%増)となりました。

演劇事業

演劇事業では、東宝株の帝国劇場におきまして、3月「Endless SHOCK 15th Anniversary」が全席完売、4、5月「レ・ミゼラブル」が大入りとなりました。シアタークリエにおきましては、3月「クリエ・ミュージカル・コレクション」、4、5月「ジャニーズ銀座2015」が共に全席完売となりました。日生劇場におきましては3月「十二夜」を上演いたしました。また、全国へと展開を続けている社外公演が事業収益に貢献いたしました。東宝芸能株では所属俳優が舞台等で稼働いたしました。以上の結果、前期と演目等の違いはございますが、演劇事業の営業収入は3,118百万円(前年同四半期比2.4%増)、営業利益は654百万円(同8.8%減)となりました。

なお、東宝株における演劇事業部門の収入は、内部振替額(41百万円、前年同四半期比2.9%増)控除前で3,013百万円(同10.0%増)であり、その内訳は、興行収入が2,702百万円(同4.9%増)、外部公演収入が242百万円(同155.1%増)、その他の収入が68百万円(同1.3%増)でした。

不動産事業

不動産賃貸事業では、東宝株の不動産経営部門で、4月に「新宿東宝ビル」が開業し、事業収益に寄与いたしました。また、再開発中の「札幌東宝公衆ビル(仮称)」についても本年秋の竣工に向けて鋭意工事を進捗させております。東宝株の東宝スタジオでは、ステージレンタル事業におきまして、映画・TV・CMともに順調に稼働いたしました。さらに、全国各地で不動産賃貸事業に関わる連結各子会社も営業努力を続けました。これらの結果、不動

産賃貸事業の営業収入は8,183百万円（前年同四半期比12.1%増）、営業利益は2,752百万円（同1.5%増）となりました。

また、空室率については企業集団として、一時的なテナントの入れ替えにより、0.4%台で推移しております。企業集団の固定資産の含み益については、平成27年1月1日の固定資産課税台帳の固定資産税評価額を市場価額として、税効果を考慮した後の評価差額のうちの東宝の持分は約2053億円となっております。（本情報開示時点までに最新の固定資産税評価額の入手が困難なため、一部に平成26年1月1日の数値を使用しております。当該含み益の開示は、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づくものではなく、当会計基準とは別に、開示情報の充実性の観点から従来より引き続き自主的に行うものです。）

なお、東宝(株)における土地建物賃貸部門の収入は、内部振替額（164百万円、前年同四半期比1.6%増）控除前で、6,068百万円（同21.2%増）でした。

道路事業では、スバル興業(株)と同社の連結子会社が、原価管理の徹底に努め、積極的な営業活動を展開いたしましたが、建設資機材価格の高止まりや建設技能者の慢性的な不足もあり、難しい状況での事業展開となりました。その結果、道路事業の営業収入は、5,284百万円（前年同四半期比16.2%減）、営業利益は723百万円（同33.7%減）となりました。

不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理(株)及び(株)東宝サービスセンターが、資材価格の高騰など厳しい経営環境が続く中、新規受注に取り組むとともにコスト削減努力を重ねました。その結果、営業収入は2,596百万円（前年同四半期比19.1%増）、営業利益は258百万円（同33.9%増）となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入は16,064百万円（前年同四半期比1.8%増）、営業利益は3,734百万円（同6.5%減）となっております。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業は、東宝共栄企業(株)の「東宝調布スポーツパーク」、(株)東宝エンタープライズの「東宝ダンスホール」でお客ニーズを捉えた充実したサービスの提供に努力いたしました。

その結果、その他事業の営業収入は251百万円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益は14百万円（同42.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ505百万円増加し、63,873百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益が11,473百万円、減価償却費が2,253百万円、売上債権の減少が1,893百万円ありましたが、未払消費税等の減少が2,575百万円、法人税等の支払額が5,836百万円あったこと等により、9,572百万円の資金の増加（前年同四半期比2,707百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金は、貸付金の回収による収入が59百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が5,414百万円あったこと等により、5,508百万円の資金の減少（前年同四半期比1,422百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金は、配当金の支払額が3,551百万円、少数株主への配当金の支払額が48百万円あったこと等により、3,632百万円の資金の減少（前年同四半期比840百万円の減少）となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	188,990,633	188,990,633	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	188,990,633	188,990,633		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日		188,990,633		10,355		10,603

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,095,700		
	(相互保有株式) 普通株式 13,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,648,000	1,846,480	(注) 1
単元未満株式	普通株式 233,133		1単元(100株)未満の株式 (注) 1、(注) 2
発行済株式総数	188,990,633		
総株主の議決権		1,846,480	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,000株及び40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	14株
相互保有株式	オーエス㈱ 70株

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東宝㈱	千代田区有楽町 1 2 2	4,095,700		4,095,700	2.17
(相互保有株式) オーエス㈱	大阪市北区小松原町 3 3	13,800		13,800	0.00
計		4,109,500		4,109,500	2.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,206	15,718
受取手形及び売掛金	2 18,298	2 16,404
有価証券	788	884
たな卸資産	6,242	6,427
現先短期貸付金	48,491	47,489
その他	18,914	29,486
貸倒引当金	64	55
流動資産合計	106,876	116,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	82,749	90,923
土地	56,489	56,489
建設仮勘定	19,382	2,135
その他(純額)	5,213	7,234
有形固定資産合計	163,834	156,783
無形固定資産		
のれん	6,812	6,652
その他	2,363	2,383
無形固定資産合計	9,176	9,036
投資その他の資産		
投資有価証券	76,033	78,767
その他	20,344	20,683
貸倒引当金	556	537
投資その他の資産合計	95,821	98,913
固定資産合計	268,832	264,733
資産合計	375,709	381,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,947	16,935
短期借入金	209	198
1年内返済予定の長期借入金	50	45
未払法人税等	5,629	4,030
賞与引当金	841	1,083
固定資産撤去損失引当金	101	101
その他の引当金	58	46
資産除去債務	131	121
その他	21,214	20,059
流動負債合計	44,184	42,621
固定負債		
長期借入金	25	30
退職給付に係る負債	3,144	2,997
役員退職慰労引当金	197	163
その他の引当金	345	345
資産除去債務	5,737	6,039
その他	40,453	40,127
固定負債合計	49,903	49,704
負債合計	94,087	92,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	14,418	14,418
利益剰余金	234,454	238,474
自己株式	7,363	7,367
株主資本合計	251,865	255,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,973	22,856
土地再評価差額金	705	785
為替換算調整勘定	69	77
退職給付に係る調整累計額	317	309
その他の包括利益累計額合計	20,430	23,409
少数株主持分	9,325	9,472
純資産合計	281,621	288,763
負債純資産合計	375,709	381,089

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
営業収入	56,997	57,251
営業原価	32,911	32,626
売上総利益	24,086	24,624
販売費及び一般管理費		
人件費	4,117	4,063
広告宣伝費	2,120	2,383
賞与引当金繰入額	421	395
退職給付費用	193	161
役員退職慰労引当金繰入額	8	7
借地借家料	2,167	2,088
その他	4,381	4,377
販売費及び一般管理費合計	13,408	13,478
営業利益	10,677	11,146
営業外収益		
受取利息	10	16
受取配当金	27	316
持分法による投資利益	70	107
為替差益	-	176
その他	46	100
営業外収益合計	154	717
営業外費用		
支払利息	9	8
保険解約損	1	4
為替差損	10	-
その他	13	2
営業外費用合計	33	15
経常利益	10,798	11,847
特別損失		
投資有価証券評価損	-	145
電波障害対策費	-	227
減損損失	-	1
特別損失合計	-	374
税金等調整前四半期純利益	10,798	11,473
法人税、住民税及び事業税	2,882	4,330
法人税等調整額	967	530
法人税等合計	1,915	3,800
少数株主損益調整前四半期純利益	8,883	7,673
少数株主利益	357	235
四半期純利益	8,525	7,437

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,883	7,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,368	2,861
土地再評価差額金	-	15
為替換算調整勘定	0	8
退職給付に係る調整額	-	6
持分法適用会社に対する持分相当額	6	88
その他の包括利益合計	2,374	2,980
四半期包括利益	6,508	10,654
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,156	10,417
少数株主に係る四半期包括利益	352	236

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,798	11,473
減価償却費	2,192	2,253
のれん償却額	158	159
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	27
受取利息及び受取配当金	38	333
支払利息	9	8
持分法による投資損益(は益)	70	107
投資有価証券評価損益(は益)		145
売上債権の増減額(は増加)	793	1,893
たな卸資産の増減額(は増加)	171	185
仕入債務の増減額(は減少)	2,587	987
未払消費税等の増減額(は減少)	628	2,575
その他	2,775	1,203
小計	18,061	14,895
利息及び配当金の受取額	179	544
利息の支払額	32	31
法人税等の支払額	5,927	5,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,280	9,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	200	
有形固定資産の取得による支出	4,275	5,414
有形固定資産の売却による収入	4	21
投資有価証券の取得による支出	1	1
子会社株式の取得による支出	2	1
投資有価証券の売却による収入	35	10
貸付けによる支出	8	2
貸付金の回収による収入	86	59
その他	124	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,085	5,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	15	10
長期借入れによる収入	15	15
長期借入金の返済による支出	15	15
自己株式の取得による支出	2	14
配当金の支払額	2,693	3,551
少数株主への配当金の支払額	31	48
リース債務の返済による支出	49	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,791	3,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	73
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,401	505
現金及び現金同等物の期首残高	42,074	63,368
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	71	
現金及び現金同等物の四半期末残高	47,546	63,873

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3月 1日 至 平成27年 5月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第 1 四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が318百万円増加、退職給付に係る負債が117百万円減少し、繰延税金資産が155百万円減少、利益剰余金が280百万円増加しております。(退職給付に係る資産及び繰延税金資産は四半期連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」に含めております。)</p> <p>また、当第 1 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年 2月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 5月31日)
マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務	4百万円	2百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第 1 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年 2月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 5月31日)
受取手形	131百万円	154百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
現金及び預金	13,112百万円	15,718百万円
有価証券	782百万円	884百万円
現先短期貸付金	33,993百万円	47,489百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	341百万円	109百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	百万円	110百万円
現金及び現金同等物	47,546百万円	63,873百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	2,778	15	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	3,697	20	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	37,908	3,046	15,785	56,740	256	56,997		56,997
セグメント間の内部売上高 又は振替高	339	41	1,093	1,474	0	1,474	1,474	
計	38,248	3,087	16,878	58,214	257	58,472	1,474	56,997
セグメント利益又は損失()	6,866	717	3,996	11,581	24	11,605	928	10,677

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 928百万円は、セグメント間取引消去 40百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 888百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	37,816	3,118	16,064	56,999	251	57,251		57,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	272	174	1,184	1,631	0	1,632	1,632	
計	38,089	3,292	17,249	58,631	252	58,883	1,632	57,251
セグメント利益又は損失()	7,562	654	3,734	11,952	14	11,966	820	11,146

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 820百万円は、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 825百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	46円10銭	40円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,525	7,437
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,525	7,437
普通株式の期中平均株式数(株)	184,920,340	184,570,653

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月8日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	上	豊	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	島	繁	雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	出	正	弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。